

神戸大学インキュベーションセンター

公 募 要 項

平成30年

神戸大学学術・産業イノベーション創造本部

【1. 神戸大学インキュベーションセンターについて】

神戸大学インキュベーションセンター(神戸市中央区港島南町1丁目5番地6(4階))は、原則として、本学の教員又は学生が行った研究成果を基に企業を起こそうとする者又は起こされた企業等の経営者を入居対象として、経営、法務、資金獲得、技術評価等専門家が相談に応じることにより、創業した企業の経営及び製品開発を強固なものとし、市場に於ける競争力をつけさせ、その発展を図ることを目的としています。

※「学術・産業イノベーション創造本部が実施している、入居者への支援内容」

…本学発ベンチャーの支援、本学の研究成果等に基づいた実用化研究の推進及び技術支援、起業準備及び初期的ベンチャーのための場所の提供、経営、法務、財務等の専門家による指導・助言、起業に関する研修・セミナー 等

【2. 入居者の公募について】

1. 申請要件等

(1) 申請の対象

原則として、「**本学の教員、学生が行った研究成果を基に、企業を起こそうとする者又は起こされた企業等の経営者**」を対象としているため、入居優先順位は次のとおりとします。

- ① 本学の教員、学生が行った研究成果を基に、企業を起こそうとする者又は起こされた企業等の経営者(申請者が神戸大学構成員であるかどうかは問いません。)
- ② 以下の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する者
 - (ア) 獲得した競争的資金に基づいた共同研究及び受託研究による実用化研究(※)を行う者
 - (イ) (ア)以外の共同研究(3百万円以上)又は受託研究(3百万円以上)により実用化研究を行う者
 - (ウ) 寄附講座の研究者等

(※)「獲得した競争的資金に基づいた共同研究及び受託研究による実用化研究」とは、マッチングファンド等国から提供された資金による共同研究や、NEDO・JST等から競争的に獲得した研究プロジェクト等の受託研究を指します。

- ③ ②(ア)(イ)以外の共同研究及び受託研究により実用化研究を行う者

(2)募集対象居室:

オフィス	4室 (404 405 406)
実験室	1室 (401)

【使用料等の詳細】

【オフィススペース】

室名称	階	面積	料金(月額予定)	備 品 等
オフィス1 (404)	4階	18㎡	18,000円	机、イス、収納書庫、更衣ロッカー、ミーティングテーブル
オフィス2 (405)	4階	20㎡	20,000円	空調設備、換気設備、照明設備、電気コンセント、電話コンセント、情報コンセント、TVコンセント
オフィス3 (406)	4階	20㎡	20,000円	

【実験スペース】

室名称	階	面積	料金(月額予定)	備 品 等
実験室1 (401)	4階	86㎡	86,000円	空調設備、換気設備、照明設備、電話コンセント、情報コンセント、給排水・ガス設備(給水・ガスは廊下側室内の天井止めで)

〔備 考〕

- ① 上記金額には消費税を含んでいます。光熱水料等は別途申し受けます。(入居に関する契約は、賃貸借契約書により行います。)
- ② オフィス1・2(404・405)を一つの単位でご利用頂くことは可能です。(通常は可動間仕切りで仕切っています) ただし、料金は2室分いただきます。
- ③ 神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センターとの共用スペースとして会議室を設けています。セミナー・会議開催にご利用ください。
- ④ 平成30年度上半期中に、1㎡あたり400円程度の料金値上げを検討しております。料金が確定した際には、年度途中で変更契約を締結させていただきますことをご了承ください。

(3)入居開始日

401 404 405	平成30年4月以降
406	平成30年5月以降

※具体的な入居開始日は、入居が決定次第、連携推進課の担当者と調整していただきます。

(4)利用可能日

特別な事情がない限り年中利用が可能です。

(5)入居期間

原則として3年間とします。また、「神戸大学インキュベーションセンター入居者選考委員会(「神戸大学インキュベーションセンター入居者選考委員会要項」に基づき設置。以下、「選考委員会」という。)」が必要と認めた場合は1年毎に審査し合計2年間の延長を認めることができます。

ただし、3年間の期間満了前であっても、(6)に定める事業報告及び入居者の意見を聴取の上、選考委員会が事業成功の見込みが少ないと判断した場合には退去勧告を行うことがあります。

(6)事業報告

入居者は、毎年1回、選考委員会が指定する日(2下旬～3月初旬頃)に、事業の実施状況等を学術・産業イノベーション創造本部長にプレゼンテーションしていただきます。詳細は改めてお知らせします。また、中間報告を求める場合もあります。

(7)その他

- ① 指定された居室について、専有利用が可能です。
- ② 専有居室における転貸は禁止します。

2. 申請方法・提出締切

- (1) 入居希望者は、別添の入居申請書及び事業計画書により、申請してください。
- (2) 申請書等は、**平成30年2月13日(火)**までに、必ず**貴部局総務担当係等がとりまとめの上**、下記の提出先にご提出くださいますようお願いいたします。
※学外者の方は、直接、下記提出先までご提出ください。

申請書提出先

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1

神戸大学研究推進部連携推進課産学官連携グループ

3. 入居者の選考について

(1)選考方法

- ① 入居者の選考は、選考委員会において行います。選考委員会においては、申請者に対して、事業計画書等に基づき、プレゼンテーションをしていただきます。
- ② **本公募に係る選考委員会の開催は、平成30年2月下旬～3月初旬頃を予定しています**(詳細は別途ご連絡します。)

入居申請者におかれては、プレゼンテーション実施のため、選考委員会に必ず出席してください。

(※)当日について、申請者の出席が困難な場合は、プレゼンテーションが可能な代理の方の出席をお願いします。

(2)選考基準

研究完結の見込み、知的財産権の保有状況、資金獲得の見込み、商業的な成功の見込み、経営者の経営能力・信頼性を選考委員会が総合的に判断します。

(3)選考結果の通知

3月中旬頃を予定しています。

4. 遺伝子組み換え実験に関する制限等

遺伝子組み換え実験は、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に基づく拡散防止措置の区分P2までとし、実験計画を書面で事前に届出を行うことを要します。(上記届出は入居決定後、事業計画書と別に提出してください。実験計画の届出承認を得ないと実験は開始できません。)

5. その他

使用に当たっては、消防法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、毒物及び劇物取締法、動物の愛護及び管理に関する法律等の関係法令を遵守してください。

6. 本件に関する問い合わせ

神戸大学研究推進部連携推進課産学官連携グループ 笠原 宇都宮

電話:078-803-5427

FAX :078-803-5389

E-mail: ksui-sangaku@office.kobe-u.ac.jp

※ メールによりお問い合わせいただく場合は、件名を「インキュベーションセンター」としてください。